

食
と
緑
の
東 三 河 地 域
レポ ー ト 2021

— 令和2年度の実績報告 —

令和3年8月

目 次

I	食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨	1
II	施策体系ごとの主な取組内容	2
柱1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	
1	あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	
(1)	幅広い分野の先端技術等を活用した技術の普及	3
(2)	幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	3
2	マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	
(1)	多様なニーズに対応した生産・流通面の改善	4
(2)	県内外に向けた戦略的な需要の拡大	4
(3)	農林水産物等の輸出の促進	5
3	意欲ある人が活躍できる農業の実現	
(1)	多様な担い手の確保・育成	5
(2)	優良農地の確保と集積・集約化の推進	7
(3)	農業生産基盤整備の推進	7
4	持続可能で活力ある水産業の実現	
(1)	持続的な漁業生産の確保	9
(2)	活力ある担い手の確保・育成	9
5	食品の安全・安心の確保と環境への配慮	
(1)	食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化	10
(2)	環境に配慮した取組の推進	11
柱2	農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践	
1	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	
(1)	農林水産業への関心と理解を深める取組の推進	12
(2)	幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供	12
2	食育の推進による健全な食生活の実践	
(1)	若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進	13
(2)	食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承	13

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

(1) 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進・・・・・・・・・・14

(2) 快適な生活環境の確保・・・・・・・・・・14

2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

(1) 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進・・・15

(2) 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進・・・・・・・・・・15

3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

(1) 地域の特性を生かした農山漁村の活性化・・・・・・・・・・16

Ⅲ 東三河地域の重点プロジェクト

(1) 東三河の農業担い手応援プロジェクト・・・・・・・・・・17

(2) 東三河の園芸産地競争力強化プロジェクト・・・・・・・・・・18

(3) 東三河の畜産強化プロジェクト・・・・・・・・・・19

(4) 農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト・・・・・・・・・・20

Ⅳ 地域の特徴的な取組事例

(1) オオバの栽培改善に向けたスマート農業の取組・・・・・・・・・・21

(2) コロナ禍でも前向きに！産地振興の取組・・・・・・・・・・22

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者を支援！・・・・・・・・・・23

(4) 耕作放棄地の活用に向けた農地中間管理機構と連携した農地集積の取組

～豊川市～・・・・・・・・・・24

(5) 畑地帯総合土地改良事業五号地区について・・・・・・・・・・25

(6) 蒲郡市におけるアマモ場再生の取組・・・・・・・・・・26

(7) きのこ生産者団体、里山保全団体等との連携によるきのこ栽培指導の取組・27

Ⅴ 食と緑の基本計画 2020 東三河地域プラン施策目標の達成状況・・・・・・・・・・28

I 食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたる安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成 16 年 4 月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年 2 月に、基本計画 2015 を平成 23 年 5 月にそれぞれ策定、公表しました。

平成 28 年 3 月には第 3 期基本計画として、令和 2 年度（2020 年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画 2020」を策定、公表しました。

東三河農林水産事務所では、東三河地域の特色である全国屈指を誇る農業生産、遠州灘や三河湾での漁業生産、奥三河の森林地帯の一角をなす林業生産等を踏まえ、基本計画に掲げる施策を着実に推進するために、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画書として、「食と緑の基本計画 2020 東三河地域推進プラン」（以下「地域推進プラン」という。）を平成 28 年 7 月に策定しました。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者と共通認識を深めるため、令和 2 年度に実施した施策体系ごとの主な取組の内容と地域の特徴的な取組事例を取りまとめたものです。

Ⅱ 施策体系ごとの主な取組内容

地域推進プラン「Ⅳ 東三河地域における主な取組」として、3つの施策の柱のもとに、総合的かつ計画的に取り組んだ10の取組事項について、令和2年度に生産者、県民、各市、関係団体の方々と具体的に取り組んできた内容及び今後の取組を取りまとめました。

＜東三河地域推進プランの施策体系＞

食と緑が支える豊かな東三河地域をめざして

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- 1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
- 2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
- 3 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- 4 持続可能で活力ある水産業の実現
- 5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

- 1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
- 2 食育の推進による健全な食生活の実践

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- 1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- 2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- 3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

※ 取組に記した 課名 は、主体的に取組を推進する所内の担当課を表します。

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

(1) 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の普及

当普及課管内では、近年、皮ごと食べられる良食味のブドウ「シャインマスカット」の導入が進み、出荷量は増加傾向にあります。

農業改良普及課はJA豊橋ブドウ部会とともに、平成27年度、高品質安定生産に向けて栽培マニュアル（暫定版）を作成しました。その後、栽培技術に関する改良を継続し、令和2年度には、優良農家の新梢長や新梢密度、葉面積指数等に基づき、好適樹相として指標化しました。マニュアルに組み入れ、この新技術を地域内に導入できました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【優良農家の「シャインマスカット」】

[今後の取組]

完成した栽培マニュアルに基づき栽培指導を継続し、高品質安定生産の向上を図ります。
なお、この技術を始め、5年間で25件の新技術が導入されました。引き続き生産性や品質向上に向けた新技術の普及を目指します。

(2) 幅広い需要に応える戦略的な品種の普及

令和2年度に県農業総合試験場は、夏秋系スプレーギク「スプレー愛知夏2号」を品種登録出願しました。濃いピンク色の花で、夏季高温期においても美しい花の色や形を長く保ちます。

この品種の育成にあたって、農業改良普及課は、現地適応性試験を実施した農家ほ場で開花時の品質調査を行うとともに、部会員らが試験ほ場を見る機会において、関心を持つ農家に特徴などを説明してきました。そして、品質調査の結果や農家からの評価の声をまとめあげ、品種登録の要望を試験場に伝えてきました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【スプレー愛知夏2号】

[今後の取組]

令和3年度から本格的に栽培が開始され、生産者らが考案した「ラブコ」という流通名で出荷されます。農業改良普及課は生産者に対して品種特性のPRや、部会での種苗生産及び導入者へのサポートを行うことで、本品種を普及させていきます。

なお、この取組を始め、5年間で12件の新品種が導入されました。引き続き幅広いニーズに応える新品種の普及を目指します。

2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

(1) 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

農政課・農業改良普及課・田原農業改良普及課

平成 27～28 年度次世代施設園芸導入加速化支援事業により整備された太陽光利用型の植物工場は、当施設で実証された栽培技術等の成果を地域に普及させるための施設（次世代施設園芸愛知拠点）として運営されています。

8～9 月のミニトマトは、全国的にも供給量が不足し、市場ニーズが高いことから、この施設において、一般的な冬春出荷の作型に換えて、高温障害により着果が安定しない夏越し栽培（夏秋出荷）を可能とする技術実証を行っています。

このほか、地域における 6 次産業化を推進するために、愛知県 6 次産業化サポートセンターのプランナーと連携して 6 次産業化に取り組む農林漁業者を支援しました。

[今後の取組]

技術実証では、空調管理や葉数調整の徹底等により着果安定を図ることが実証できました。しかしながら、この取組に欠かせない 7～8 月の誘引・摘果作業については、夏休み期間中となることからパートタイマー作業員の確保など雇用管理について検討していくこととしています。

また、引き続き、農林漁業者の 6 次産業化の取組を支援します。



【太陽光利用型植物工場 ミニトマト技術実証】

(2) 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

農政課

「花の王国あいち」を PR するため、令和 2 年 4 月のアジサイを始めとした「今月のあいちの花」に設定された花きを、毎月、豊橋駅で装飾展示をしました。

また、県食育消費流通課の Facebook を活用し、地元の四季折々の農産物、加工品の魅力を作り手の想いととも体感できるお店の情報などを紹介しました。

「いいともあいち運動」もネットワーク会員を 17 会員、推進店を 18 店、それぞれ新規に登録しました。



【花き装飾展示（豊橋駅改札前）】

[今後の取組]

引き続き、「今月のあいちの花」の PR を通して、花きの消費拡大に取り組みます。

また、5 年間で「いいともあいち推進店」が 124 店、新規に登録されました。今後も地産地消活動や商品等に関する情報を県のホームページや Facebook などを活用して積極的に情報発信し知名度向上を支援します。

(3) 農林水産物等の輸出の促進

農政課

令和2年度は、香港や東南アジア諸国を中心に9品目（次郎柿、温州ミカン、ブドウ、ミニトマト、メロン、イチゴ、サツマイモ、カリフラワー、ブロッコリー）が輸出されました。

3月に幕張メッセで開催されたFOODEX JAPAN 2021（第46回国際食品・飲料展）の愛知県ブースに管内から1企業が出展しました。

また、新型コロナウイルスの影響による海外ニーズの変化や仕向先転換に対応する食品製造事業者に対して、輸出向け大麦加工食品の異物除去専用選別機等の導入を支援しました。



【FOODEX JAPAN 2021 愛知県ブース】



【愛知県ブース 商談風景】

[今後の取組]

農林水産物の輸出又はインバウンド消費に関心のある団体や事業者等に対して情報提供を行い、国・県が実施する輸出促進施策へ誘導し、輸出促進を図ります。

3 意欲ある人が活躍できる農業の実現

(1) 多様な担い手の確保・育成

農業改良普及課・田原農業改良普及課

農起業支援センターで就農希望者からの相談に対応し、就農支援策の情報提供等を行いました。その結果、令和2年度は60人が新規就農しました。

新規就農者に対しては、初歩的な経営・栽培上の知識・技術の習得のため研修会を行うとともに、営農計画の作成を支援し、農業者としての定着と早期自立を促しました。

経営改善に意欲的に取り組む担い手に対しては、経営改善計画の策定支援や栽培講習会等で技術的・経営的課題解決のための支援をしました。併せて、農業制度資金や補助事業等の積極的な活用を支援しました。

若い女性農業者に対してはヤングミセスセミナーを開催し、生き生きと経営に参画できるよう支援しました。また、農村生活アドバイザーに対して、地域課題「コロナ禍を越えて～私たちの農業経営に必要となること」を田原市議会議員に提言したり、蒲郡市長との意見交換会の開催などの活動を支援しました。



【農業機械研修会】

[今後の取組]

5年間で508人が新規就農しました。近年の新規就農形態は、新規学卒者が減少し、Uターンや新規参加者が増加するなど大きく変化しています。農起業支援センターで新規就農希望者の多様化する相談ニーズに対応し、市・農協等地域の関係機関・団体と協力して就農への誘導と定着を図ります。

併せて、担い手の経営改善計画の策定と実施を支援し、経営の安定と発展を目指します。

女性農業者に対し、引き続き、経営参画や地域への提言活動を推進します。また、自らの技を活かして完成させた郷土料理レシピ集を利用した食農教育活動を支援します。



【アドバイザー 提言活動】

農政課

管内では、豊橋市、豊川市、田原市で地域畜産クラスター協議会が設立されています。この協議会は行政機関、関係団体等が構成員となり、取組主体である畜産経営体を核としています。協議会は、畜産クラスター計画を作成するとともに、取組主体の生産基盤強化と収益の向上を図り、地域の収益性も向上するよう取り組んでいます。国の、取組主体が行う施設整備等への補助事業を活用します。

令和2年度は、令和元年度までに施設整備した取組主体に対する事後指導を実施しました。



【豚舎】



【汚水処理施設】

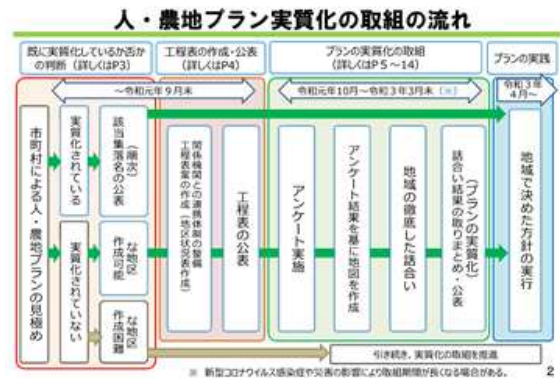
[今後の取組]

畜産経営体は、建設した畜産関係施設で生産する家畜や、畜産物を、地域内の市場等へ出荷します。農政課は協議会の一員として、畜産経営体から得た生産技術を地域に情報提供するとともに今後の施設整備を支援します。

(2) 優良農地の確保と集積・集約化の推進

農政課

人・農地プランの実質化を目標に、管内4市が関係機関と協力し、今後地域の中心となる経営体への農地の集約・集積化に関する将来方針の作成するため、①アンケートの実施、②現況地図を使った現況把握、③ ①②を基にした農業者、農業委員、市の農政担当等関係者との話し合いを行い、その結果をとりまとめました。今年度は管内4市のうち2市が令和2年度農地集積推進事業を活用し、人・農地プランの公表、実質化をしました。2020年度末に2,079haの利用権設定面積目標に対して、2,957haの利用権設定がなされ、集積・集約化を推進しました。



【今後の取組】

引き続き、関係機関と協力し実質化した人・農地プランによる農地の集積・集約化の推進に努めます。

(3) 農業生産基盤整備の推進

建設課

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を推進するため、農地の基盤整備や汎用化を図る整備を推進しています。

令和2年度は、豊橋市の神野新田地域等において、農地の大区画化や用排水路の整備等を行いました。

【今後の取組】

5年間で127haの整備を行いました。引き続き、農業生産基盤整備を行っている、かんがい排水事業（神野新田地区）及び経営体育成基盤整備事業（二回地区、三郷地区、東細谷地区、和地太田地区）について、早期完了を目指して、着実な事業推進を図ります。



【五号地区（豊橋市神野新田）】

豊川用水の牟呂幹線水路において、冬期かんがいの少量の農業用水を流すのに支障を来たしているため、既設開水路の断面内に小流量断面水路（ボックスカルバート、高さ60cm、幅60cm）を0.7km整備しました。



【牟呂幹線水路 下流から望む】

写真右側：二回分水導流壁

写真左側：小流量断面水路

【今後の取組】

最下流部の受益地97haに安定して農業用水を運ぶため、既設開水路の断面内に二回分水導流壁（高さ64cm、幅100cm）を1.1km整備しました。

今後は引き続き、農業用水の安定供給のため、小流量断面水路の整備を推進し、事業効果が早期に発現できるように努めます。

4 持続可能で活力ある水産業の実現

(1) 持続的な漁業生産の確保

水産課

全国一のアサリ生産は、豊川河口の六条潟において大量に発生するアサリ稚貝を漁業者が採捕し、県内漁場に移植することによって支えられています。

この六条潟のアサリ資源を適切に管理し、有効に活用するために、令和2年度は4月から3月に水産試験場と連携して稚貝の大きさや分布など資源調査を4回実施し、稚貝を採捕する際の参考資料として調査結果を漁業者へ提供しました。



【六条潟のアサリ稚貝】

[今後の取組]

引き続き、水産試験場と連携して資源調査を実施し、調査結果を漁業者等へ提供することにより、六条潟のアサリ資源の適切な管理と有効活用を図ります。

(2) 活力ある担い手の確保・育成

水産課

地域特産のアオノリ生産は、海上で自然にアオノリの遊走子をつけた種網（ノリ網）を使用して養殖することから、安定した種網を確保するために、養殖業者へ水温データ等の情報提供による養殖技術指導を行いました。

また、この地域特産のアオノリの生産性を高め、収益の向上を図るために、近年、需要が高まっているアオバラ干し製品の加工技術の指導を行いました。令和2年漁期のアオノリ製品のうち、アオバラ干しの占める割合は51%となりました。



【アオバラノリの生産の様子】

[今後の取組]

引き続き、安定した種網確保のため、養殖業者へ水温データ等の情報提供による養殖技術指導と加工技術の指導を行い、アオノリ生産を支援します。

5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

(1) 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

農政課

食品表示法に基づき食品表示が正しく行われていることを確認するため、61か所の食品販売店と4か所の食品製造事業所に出向き、名称や原産地表示等について調査しました。確認した表示の欠落等については、適正な表示となるよう改善指導しました。

また、消費生活モニターや産地直売所に出荷する生産者、施設管理者、食品の製造・加工業者の方を対象に生鮮食品と加工食品の表示についての資料を配付し、正しい理解が得られるよう食品の安全・安心のための普及啓発活動を実施しました。



【調査をする農政課職員】

農薬の安全かつ適正な使用、販売及び管理が行われるよう、農薬使用者11件、農薬販売者46件の立入検査を行いました。

また、農産物の安全性確保のために、管内の農業協同組合等8団体が実施した農薬残留分析933件について、その分析費用の一部を助成しました。

[今後の取組]

5年間で、330か所の食品販売店と39か所の食品製造事業所で食品表示状況調査を実施しました。

引き続き、食品表示の監視・指導を計画的に実施するとともに、生産者、事業者向けに講習会等を開催し、食品表示の適正化を図ります。

農産物産地の信頼と安全性確保のため、引き続き、農薬の使用者及び販売者に対して立入検査を実施します。

総務課 始め 事務所各課

東三河農林水産事務所では、愛知県鳥インフルエンザ対策実施要綱等に基づき、有事の際に備えて、所長を部会長、東部家畜保健衛生所所長を副部会長とした「東三河地域鳥インフルエンザ防疫部会等」（以下「部会」という）を設置し防疫活動に関する演習を実施しています。

令和2年度は、鳥インフルエンザ、豚熱の発生に備え、防疫演習を実施しました。



【訓練の様子】

[今後の取組]

引き続き、部会の演習等を実施し、防疫対策の強化を図っていきます。

(2) 環境に配慮した取組の推進

農政課

関係各機関とともに、畜産農家が高品質堆肥の生産を行うため、畜産クラスター事業を推進した結果、令和2年度は畜産農家8戸が機械等を導入しました。

畜産クラスター事業（機械導入）：8か所



【事業を活用し導入した家畜排せつ物処理施設（左）、堆肥運搬車（右）】

[今後の取組]

5年間で施設整備及び機械導入を合わせて50か所の整備が実施されました。引き続き、畜産クラスター事業、農畜産業振興事業等の推進を行い、高品質堆肥の生産を支援します。

農業改良普及課・田原農業改良普及課

環境にやさしい農業の取組を推進するため、エコファーマーを豊橋市、豊川市、田原市で61名認定しました。

また、化学肥料や化学合成農薬の低減などのエコファーマーの取組を技術面で支援しました。

[今後の取組]

5年間でエコファーマーを784名認定しました。

引き続き、エコファーマーの認定を推進するとともに、環境への負荷を抑えた農業への取組を支援します。

柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

(1) 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進

農政課

地産地消の取組「いいともあいち運動」の一環として、令和2年11月4日(水)から11月30日(月)までの期間、東三河県庁舎内でPRを行いました。

東三河県庁のロビー、食堂、生協売店内にて、「いいともあいち運動」のポスター、のぼりを設置し、いいともあいちサポーター募集チラシや、あいち産豚肉消費拡大実行委員会の「あいちの豚肉」のグッズ(ウェットティッシュ、ボールペン、レシピ集)をセットにしたPRグッズを配付しました。



【いいともあいちフェアの様子】

[今後の取組]

引き続き、「いいともあいち運動」を通じて、地元産の農林水産物のPR活動を推進します。

(2) 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供

農政課

管内では109の小学校のうち80校において、地域の農林漁業者や農協職員などの協力を得ながら多様な農林漁業体験学習が実施され、収穫の喜びを味わうとともに、いのちの大切さや自然の恩恵など、食に対する感謝の心を育む機会となりました。

蒲郡市では国の「地域での食育の推進事業」を活用し、市内小学校の3年生を対象に地元特産のミカンの収穫、集出荷場の見学を実施し、児童が地元農産物への理解を深めました。



【小学生のミカン収穫の様子】

[今後の取組]

引き続き、小学校向け農林漁業体験学習マニュアルや地域協力者一覧を活用し、各校における農林漁業体験学習の取組を支援します。

2 食育の推進による健全な食生活の実践

(1) 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

農政課

食生活改善、消費生活、農村生活の知識・経験を持ち、食育活動の推進を地域で行っている食育推進ボランティアと各市の担当者が参加する「東三河地域食育ボランティア研修交流会」について、令和2年12月に開催の予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況により、書面開催となりました。

講師の豊橋調理製菓専門学校長の鈴木良昌先生には、講演予定であった「東三河の食の環境と特産品」について取材し、参加予定者に情報提供しました。



【令和元年度意見交換会の様子】

[今後の取組]

今後も、食育推進ボランティアや関係者が食育活動について学び、話し合う研修交流会を開催するとともに、食育推進ボランティアの活動や小学校における食育劇の上演などへの支援を行い、地域の食育活動を推進していきます。

(2) 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

農政課

学校給食における県産農産物の利用促進を目的として毎年行っている意見交換を、蒲郡市を対象に令和3年2月に行いました。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本年度は書面（アンケート形式）での実施となりました。

農政課からは県産農産物に関する情報提供や、県内全体での学校給食における県産農産物の利用状況等を共有しました。蒲郡市では令和4年度までに学校給食において地元産食材を使用する割合を45%とすることを目標に掲げ、地元産の野菜を使用した加工品の開発、導入等も積極的に行っており、地元産食材を使用することに対する前向きな姿勢がうかがえました。



【平成30年開催の研修交流会の様子】

[今後の取組]

今後も定期的に学校給食現場やJA等と、学校給食への県産農産物利用状況を共有し、利用率を高めるための意見交換を行い、県産農産物の積極的な活用を推進します。

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

(1) 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

建設課

全国屈指の農業地帯である東三河地域を、洪水や地震等の自然災害から守るため、農業用排水機場の更新整備や農業用ため池の耐震化整備を推進しています。

令和2年度は、排水機場の更新整備2カ所〔植田地区（豊橋市）、新小中山地区（田原市）〕が完了しました。

[今後の取組]

5年間で排水機場7カ所、ため池5カ所の整備を行いました。引き続き、排水機場の更新やため池の耐震化の整備を計画的に進めます。



【植田排水機場】

林務課

県では、治山事業の実施により、表浜海岸における海からの暴風雨、越波等による浸食を防止するために土留工等の治山施設の整備を行い、令和2年度は30haの防災機能の向上を図りました。

また、松くい虫の被害が著しい保安林において、抵抗性クロマツを主体とする植栽等の森林整備を行いました。

[今後の取組]

引き続き、治山事業を計画的に実施することにより、治山施設の整備を図り、地域の防災機能の向上に努めます。

(2) 快適な生活環境の確保

建設課

農道の整備・保全を推進し、農業の振興だけでなく、農村地域の交通環境の維持改善を図っています。

これまでに豊橋市の「豊橋第2地区」と「野依地区」で整備が完了し、令和2年度は豊橋市の神野新田地域において、区画整理と併せた農道整備を行いました。

また、農村地域の水質改善・維持のため、農業集落排水事業により生活排水処理施設の耐震補強や機器類の更新を行いました。



【野依地区】

[今後の取組]

5年間で農道3.7kmの整備を行いました。引き続き、区画整理に併せた農道整備や生活排水処理施設について計画的に整備を進めます。

2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

(1) 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進

林務課

森林の持つ多面的機能を適切に発揮させるため、あいち森と緑づくり事業、造林事業等により森林整備を実施しました。令和2年度の間伐等による森林の整備面積は、233haでした。

「あいち森と緑づくり事業」では、各市と連携し、事業のPR、事業説明会等を行い、林業活動では整備が困難なスギ、ヒノキ人工林の間伐を41ha行いました。



【人工林の間伐実施(豊橋市)】

[今後の取組]

引き続き、各市と連携して、各種事業による間伐等の森林整備を推進します。

(2) 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

水産課

漁場の多面的機能を発揮させるために漁業者等が行う漁場環境保全活動を支援しました。

蒲郡市内の漁業者が行うアマモ場造成活動(種子の採集、保存、選別、播種)に対して、蒲郡市及び水産試験場と連携して支援し、令和2年度は100㎡のアマモ場を造成しました。

そのうち、蒲郡市西浦地区では、環境学習の一環として、地元の小学生にも活動に参加してもらい、地域の活動として取り組んでいます。

田原市では、干潟等の保全のため、漁業者が耕耘や機能低下を招く生物の駆除等を行う他、海岸清掃と干潟の機能の理解を促進させる取組として生物観察などの環境学習を実施しました。



【小学生と協同してアマモ播種作業】



【機能低下を招く生物(ヒトデ)の除去】

[今後の取組]

引き続き、水産試験場等と連携して漁業者が実施する漁場環境保全活動を支援します。

3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

(1) 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

農政課

管内 4 市は、平成 24 年度までに鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画を策定しました。また、各市では被害対策協議会を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の活用等により、捕獲指導者育成のための研修会の実施、捕獲檻の設置、ワイヤーメッシュ柵の設置による侵入防止等の対策や、緊急捕獲活動による有害鳥獣の個体数調整などの対策に取り組みました。



[今後の取組]

各市協議会との連携を強化し、情報交換に努めるとともに、被害防止対策に係る補助事業等を有効に活用するなど、引き続き被害防止対策を計画的に推進します。

建設課

農村資源の有効活用と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、農業用水や農業施設を利用した小水力発電等の導入を推進しています。



[今後の取組]

5年間で、4か所の農業施設において太陽光発電設備を設置しました。引き続き、農業施設の管理団体に補助事業等をPRし、小水力発電等の導入を推進します。

【用水機場(ファームポンド)に設置した太陽光発電設備】

Ⅲ 東三河地域の重点プロジェクト

東三河の農業担い手応援プロジェクト

～産地と一体になって多様な担い手の確保・育成を図ります～

◎取組の概要

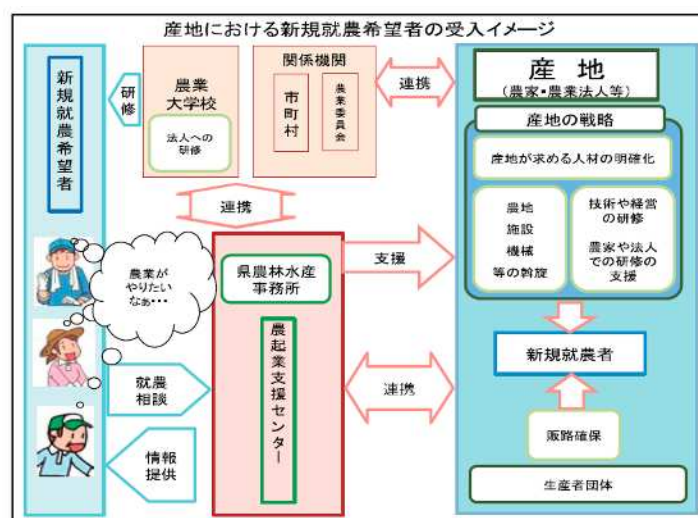
- 東三河及び田原農起業支援センターでは、就農希望者の技術や経営知識の習得、就農支援制度の活用、農地の確保等に関する就農相談を行っています。また、就農希望者が将来の目標をもって営農できるよう青年等就農計画の作成を支援しています。
- 国が創設した「農業次世代人材投資事業」（以下、「事業」という）について、就農希望者に対し、研修を後押しする資金（準備型（2年以内））や、就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））の活用を支援しています。

◎取組の成果

- 東三河農起業支援センターでは、市、JA、農政課と担当者会議を開催し、新規就農の相談体制を確認し、相談窓口の資料を作成しました。また、管内JAのイチゴ生産部会と連携し新規就農者の研修会を開催し、栽培技術の向上を図りました。そのほか、とよかわ農業塾では、青年等就農計画の立て方について講義を行いました。
- 田原農起業支援センターでは、田原市営農支援課と連携して、就農希望者が先進農家で研修できる体制を整備しました。
- 両農起業支援センターでは、96件の就農相談に対応し、9件の青年等就農計画の作成を支援しました（前年度9件）。
- 事業について、両農起業支援センターでは準備型等は2件（前年度1件）、経営開始型は9件（前年度7件）で計11件（前年度8件）の実績がありました。

◎今後の展開方向

- 引き続き、東三河及び田原農起業支援センターの機能を生かして就農希望者の支援を行います。



東三河の園芸産地競争力強化プロジェクト
 ~ICTの活用による生産性の向上と流通の改善により、
 産地の競争力をアップします~

◎取組の概要

- 令和元年度から「あいち型産地パワーアップ事業」を開始し、ハウス内の温度、湿度、炭酸ガス等を常時モニタリングできる環境測定装置の導入や施設の整備費用を助成するとともに、事業に取り組む産地への技術指導により栽培技術の確立を支援しています。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として県独自の「農作業省力化設備緊急整備事業」が創設され、農作業を可能な限り自動化、効率化することによって、一度に居合わせる作業者の数を減らし、作業時間を短縮するなど、感染リスクを低減させるための産地の緊急的な取組を支援しました。

◎取組の成果

- 令和元年度から開始した「あいち型産地パワーアップ事業」では令和2年度までの2年間に東三河管内では、トマトを始め5品目、計13名の取組主体が事業を実施し、環境モニタリング装置の導入や施設の整備等を行いました。
- 令和2年度「農作業省力化設備緊急整備事業」では東三河管内で、トマトを始め5品目、計8名の取組主体が、環境モニタリング装置や二重自動カーテン等を導入しました



【あいち型産地パワーアップ事業既存施設の改修】

	品目名	区分	取組主体	取組内容
令和元年度	いちご	施設	農家2名	施設整備2件
	つまもの	施設	農家1名	施設整備1件
	キク	施設	農家1名	施設改修1件
	トマト	施設	農家6名	資材導入3件 施設整備2件 施設改修1件
令和2年度	キク	施設	農家2名	施設改修2件
	大葉	施設	農家1名	施設改修1件

【あいち型産地パワーアップ事業実績】

	品目名	区分	取組主体	取組内容
令和2年度	大葉	施設	農家3名	機械導入2件 施設改修1件
	キャベツ	露地	農家1名	機械導入1件
	トマト	施設	農家1名	機械導入1件
	キャベツ ブロッコリー	露地	JA	施設整備1件
	キャベツ	露地	JA	施設整備1件
	キャベツ ブロッコリー	露地	JA	施設整備1件

【農作業省力化設備緊急整備事業実績】

(出典：農政課業務資料)

◎今後の展開方向

- 栽培施設や共同利用施設の整備や改修、高性能な農業機械の導入などを支援し、本県農業の生産力強化を図ります。

東三河の畜産強化プロジェクト ～地域ぐるみで高収益型畜産を実現します～

◎取組の概要

- ・愛知県では、平成28年度から国の畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産クラスター事業）を活用し、地域関係機関等とともに、畜産経営体の生産基盤の強化と収益性の向上を図っています。
- ・東三河農林水産事務所管内では、この事業に対応するため、平成27年度に豊橋市、豊川市、田原市の3市で各々、地域畜産クラスター協議会（以下協議会とする）が設立されました。この協議会には、関係行政機関（県市）、畜産経営体及び関係団体等が参加しています。協議会では、地域が一体となって畜産の収益力を向上させるための畜産クラスター計画を作成します。

◎取組の成果

- ・平成28年度から令和元年度に10件の畜産経営体が、畜産クラスター事業を実施しました。
（豊橋3件、豊川市1件、田原市6件）
- ・令和2年度は、令和元年度までに施設整備を実施した畜産経営体に対して施設運営に係る事後指導を実施しました。
- ・畜産経営体の施設整備、協議会の指導により、地域内の畜産物の生産量の増加が期待されています。

◎今後の展開方向

- ・引き続き畜産クラスター事業の推進を図ります。
- ・これまでに整備された施設から得られた技術データ等を地域の畜産経営体に還元することにより、地域の畜産業の生産性向上を図ります。また、畜産経営体と連携する耕種農家や地方卸売市場等の収入向上を図ります。



【豚舎内部】



【汚水高度処理施設】

農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト ～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～

◎取組の概要

- 農業用排水機場の耐震化や更新整備を計画的に推進し、排水機能を適正に維持することにより、たん水被害を防止しています。
- 農業用ため池の耐震化整備を推進することにより、ため池堤体の決壊による浸水被害等を防止しています。
- 治山事業の実施により治山施設の整備を行い、防災機能の向上を図っています。

◎取組の成果

- 農業用排水機場7か所の更新整備、農業用ため池5か所の整備を行いました。これにより、849haの地域が洪水や地震被害のリスクから守られています。



【老津排水機場（豊橋市：令和元年度完了）】



【宝地池（豊川市：平成29年度完了）】

- 治山施設の整備により、152haで山地災害に対する防災機能の向上が図られました。



【海岸防災林造成事業（田原市：令和元年度完了）】

◎今後の展開方向

- 引き続き、関係者と調整し、農業用排水機場・ため池・治山施設の整備を計画的に推進します。

IV 地域の特徴的な取組事例

オオバの栽培改善に向けたスマート農業の取組

◎取組の概要

- ・田原市のオオバ生産者3名は、次世代につなぐ営農体系確立支援事業（国費）を活用してこれまで年間2作で栽培していたオオバ栽培を1.5作で行う実証に取り組みました。
- ・実証を行うに当たり、栽培コンサルタントの支援を受けるとともに、環境モニタリングをもとに栽培改善を進めました。



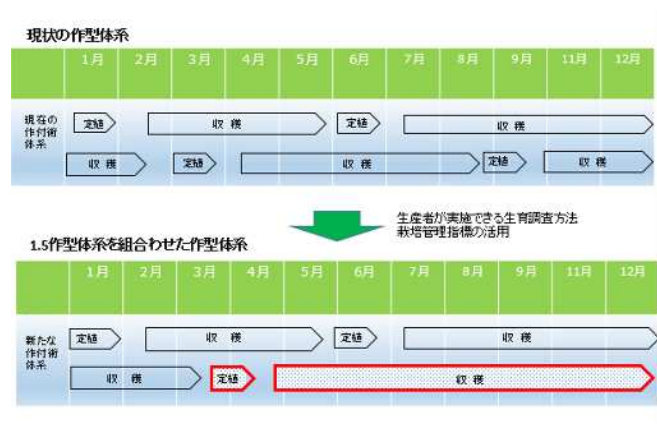
【コンサルタントによる栽培指導】

◎取組の成果

- ・6月上旬に定植し、1月末まで栽培する作型で実証を行いました。6～8月はハウス内を外気温に近づけるために晴天時に遮光及び夜間のヒートポンプによる冷房を実施しました。また9月以降は、日射量に応じた温度及びかん水管理に取り組みました。
- ・オオバ栽培は通常、草丈が120 cm以上に達すると収穫しにくくなるため植え替えとなりますが、今回、8か月の栽培が可能であることが実証されました。

◎今後の展開方向

- ・田原農業改良普及課は、この成果をもとにオオバ生産者3名が年2作型栽培体系に年1.5作型体系を組み入れることで、植え替えによる出荷量の山谷を減らし、業務需要と量販需要の双方に十分な対応できるように生産体制を支援します。また、JA愛知みなみ泉つまもの出荷組合（9戸）全体にこの栽培体系が波及するように努めます。



【作付体系のイメージ】

コロナ禍でも前向きに！ 産地振興の取組

◎スマート農業実証事業が始まる

- ・豊川市で県内の花きでは初めての取組として、産学官連携による国の事業が始まりました。意欲あるスプレーナム生産者4戸とJAひまわり、豊橋技術科学大学等が共同で、ICTやAI等の先端技術を活用して収量の増大、労働時間の削減を目指します。
- ・本年は統合環境制御装置の導入により、施設の環境管理が自動化できました。また、自動灌水装置を導入し作業時間を大幅に削減できました。
- ・今後は作付計画、雇用管理、環境制御システムの一貫実証を行い、スプレーナム生産におけるスマート農業技術の有用性を検証します。



【制御装置の設定値を確認する生産者ら】

◎SNSを活用した消費者交流会

- ・豊橋市は洋ラン、鉢花生産が盛んな地域です。コロナ禍で花の需要が見通せない状況ですが、新たな消費者を獲得するチャンスと前向きに捉える生産者もいます。
- ・市内の洋ラン生産者がSNSで仲間を募り、洋ラン、鉢花等生産者10戸のほ場で令和2年11月にオープンファーム（ほ場公開）を行いました。
- ・宣伝にもSNSを活用して参加を呼びかけたところ、市内外から数多く的一般消費者が集まりました。参加者は新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、生産者らと直接会話し、興味深そうにほ場を見学していました。



【オープンファームの様子】

◎豊橋4Hクラブが道の駅とよはしのマルシェに出店

- ・令和2年11月7日（土）に道の駅とよはしで、豊橋4Hクラブが野菜釣りを出店しました。
- ・野菜釣りは、多数ある紐のうち1本を引き、引いた紐と繋がっている農産物がもらえる仕組みです。クラブ員の生産した野菜や果物、花、米などを景品としました。
- ・例年、この野菜釣りを豊橋まつりに出店していますが、今年は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。そこで、初めての試みとして道の駅とよはしを利用しましたが、クラブ員にとっては新たな経験ができるいい機会となりました。



【道の駅とよはしでの活動】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた花き、つまものの消費拡大への取組

◎取組の概要

- 東三河地域は、全国でも有数の花きとつまものの産地です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要は大幅に減少しました。これを受け、花きとつまものの消費拡大を図り、生産者を支援するため、「Enjoy Flower in 東三河」「つまものを食べよう！ in 東三河」と題し、東三河地域の県関係機関に勤務する職員を対象に斡旋販売を行いました。

◎取組の成果

- 「Enjoy Flower in 東三河」は令和2年4月から令和3年2月までの間で5回実施しました。JA あいち経済連、JA 豊橋、JA ひまわり、JA 愛知みなみの協力を得て、ガーベラ、ポットカーネーション、アルストロメリア、スプレーマム、バラを合計 1,003 束・鉢、取り扱いしました。
- 「つまものを食べよう in 東三河」は令和2年6月から9月までの間で3回実施しました。豊橋温室園芸農協、東三温室園芸農協、三河温室園芸組合の協力を得て、ハーブセット、食用ほおずき・マイクロトマトのセット、大葉やエディブルフラワーなどのつまものセットを合計663セット、取り扱いしました。
- 参加者からは、花の管理方法や、つまものの調理方法など多くの質問があり、関心の高さがうかがわれました。



【ポットカーネーション】



【ハーブセット】

◎今後の展開方向

- 今後も、本県産の花きやつまものの魅力を発信するとともに、関係機関と連携し、消費拡大に向けた取組を積極的に実施します。

耕作放棄地の活用に向けた農地中間管理機構と連携した農地集積の取組

◎取組の概要

- 三方を山に囲まれた中山間地域である豊川市長沢地区において、相続者全員が相続放棄を行い所有者不明となった農地が存在していたため、平成30年度、農地の集積集約化に取り組む「一般社団法人ファーム長沢の里」が設立され、相続放棄を受けた農地についての活用の検討が行われました。
- これは農地中間管理機構（公益社団法人愛知県農業振興基金、以下「機構」という）が提案した「地域まるっと中間管理方式」によるものです。
- 平成30年度の農業経営基盤強化促進法、農地法の改正により、所有者不明農地（相続未登記農地）の活用について新たな制度が定められ、機構を通じ、所有者不明農地を担い手に貸す手続きが簡素化されました。豊川市では、この新制度の活用に向け、早期から検討が行われており、令和元年度からは、実際の手続きのために、関係機関が集まり相談・調整が行われてきました。

◎取組の成果

- 所有者不明農地となり手つかずになってしまうと優良な農地が耕作放棄地となり、近隣の農地にも悪影響を及ぼしかねません。早期に担い手への活用を検討した結果、新たな制度（改正農地法）を活用し、担い手への集積に向けて手続きが進められました。
- 所有者不明となった農地について、機構から申請のあった裁定を行い、機構への利用権設定が行われました。
- 機構へ農地中間管理権が設定された後は、農用地利用配分計画の認可をし、一般社団法人ファーム長沢の里に利用権設定が行われました。

◎今後の展開方向

- 県内でも所有者不明農地の活用についての事例があまりなかったものの、今回の事例を始め他市でも活用され、情報共有を行ってきました。また、所有者不明農地であっても制度を活用し積極的に担い手への集積が図られるように、当事業の活用を今後も推進します。

畑地帯総合土地改良事業 五号地区について

◎取組の概要

- ・担い手への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の大区画化や汎用化などの生産性向上を図る整備を推進しています。
- ・「五号地区」（豊橋市神野新田町地内）において、区画整理などの基盤整備を行いました。（工期は、平成26年度から令和2年度）
【事業内容】区画整理29.5ha、揚水機場1か所、用水路9.2km、排水路2.6km、農作業道4.5km、集落道0.3km

◎取組の成果

- ・本地区は、用水を井戸等から個々の農家がタンクに水を汲み散水していたため、多大な労力を費やしており、また、道路間隔が広いいため、通作・運搬の効率が悪く、営農に支障をきたしていました。
- ・区画整理や用水のパイプライン化等の整備を行うことにより、生産性の向上を図ることができました。
- ・工事が完了した農地では、既に露地野菜（キャベツ等）、施設栽培（トマト）の植付・収穫が始まっており、効率的な農業が展開されています。



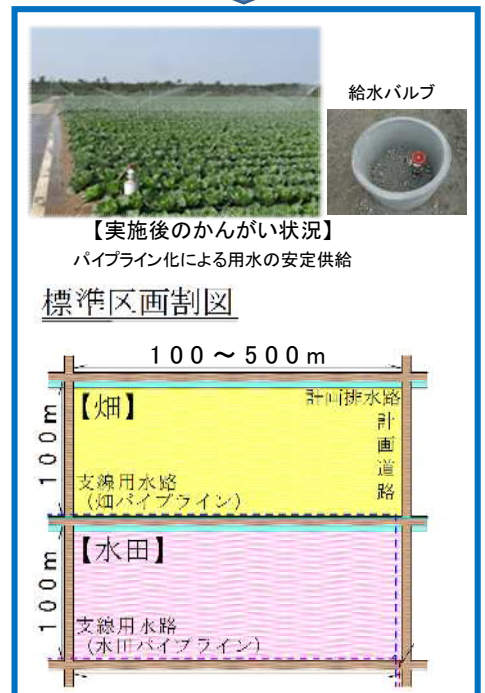
【大区画化農地における営農状況】



【工事完了後の作付状況(キャベツ)】



【実施前のかんがい状況】
井戸等からタンクに汲み上げ手作業で散水



【実施後のかんがい状況】
パイプライン化による用水の安定供給

標準区画割図



◎今後の展開方向

- ・本地区に隣接した経営体育成基盤整備事業「二回地区」や「三郷地区」、豊橋市南東部の「東細谷地区」、田原市の「和地太田地区」においても事業を着手しており、着実な事業推進と早期完了を目指します。

蒲郡市におけるアマモ場再生の取組

◎取組の概要

- アマモは水深 1m～数mの砂泥に自生する海草です。アマモが群生する場所をアマモ場といいます。アマモ場は様々な魚が来遊・産卵し、その稚魚が生育する場所であることから、「海のゆりかご」とも呼ばれています。
- 三河湾では 1950 年代以降、埋め立て等によりアマモ場が激減しています。このため、蒲郡地区の漁業者が中心となってアマモ場の再生を目的にアマモを増やす取組を行っています。
- 6 月上旬に天然に自生しているアマモ場から種子を採取して、熟成させた後、11 月に種子を「ゾステラマット」と呼ばれる発芽用マットに蒔いて海底に設置します。
- また、近年では地元小学生を対象として、種まき体験やアマモ観察会を行うなど地域の取組として行っています。

◎取組の成果

- 令和2年度はゾステラマットを西浦地区と形原地区で合わせて 100㎡設置しました。
- また、環境学習の一環として、地元の小学生にも活動に参加してもらいました。参加した小学生からは「海への親しみや環境に対する理解が深まった」といった感想が聞かれました。

◎今後の展開方向

- ゾステラマットによるアマモ場造成は費用の面から大規模な造成が困難なため、簡易な方法の検討を行い、アマモ場造成面積の増加を目指します。
- また、引き続き小学生にも活動参加してもらい、地域の取組として継続していきたいと考えています。



【蒲郡地区に自生しているアマモ場】



【地元小学生による種まき体験】

きのこ生産者団体、里山保全団体等との連携によるきのこ栽培指導の取組

◎取組の概要

・令和2年度は地元きのこ生産者団体、里山保全団体及び地元自治体等との連携により、きのこ栽培指導に取り組みました。

①豊橋市立豊南小学校において、小学4年生の児童19名、教諭4名を対象に原木シイタケ栽培指導（今回はシイタケ栽培用に原木のコナラを利用し、植菌の指導）を行いました。講師は地元きのこ生産者で組織する東三河きのこ生産組合協議会の会員と林業普及指導員が務めました。企画の段階から学校、地元きのこ生産者及び県が協力・連携した学習となりました。

②東三河ふるさと公園において、管内の市民（大人11名、小学生4名）を対象に原木シイタケ栽培指導を行いました。また関連して身近な里山の保全についても学習しました。とよかわ里山の会、里山保全の環境カウンセラー、地元自治体と林業普及指導員が連携して指導にあたりました。

◎取組の成果

①児童たちはきのこの生態や原木や菌床を使ってシイタケが作られることを知り、きのこ栽培に興味を持ち、きのこ発生までの栽培プロセスについて真剣に耳を傾けていました。また、しいたけの菌打ち体験も熱心に取り組みました。

②管内の市民方々は、身近な里山林の保全についても学ぶとともに、里山を整備した際に産出されるコナラ、クヌギなどの樹木がシイタケ栽培の材料として使われていることを知り、とても興味をもった様子でした。その後、しいたけ栽培の手順を学習しシイタケの植菌作業に取り組みました。

◎今後の展開方向

- ・今後も引き続き、シイタケが発生するまで栽培指導を行い、児童らが、手間暇をかけ栽培・収穫・調理・食事するまでの一連の貴重な体験ができるように支援します。
- ・林業普及指導員と地元のきのこ生産者団体、里山保全団体等と連携しながら、普及指導をしていくことで、充実した森林学習と食育教育に結びつけることを目指します。



【原木しいたけの植菌作業をする児童たち】



【きのこ栽培や里山保全について学習】

食と緑の基本計画 2020 東三河地域プラン施策目標の達成状況

凡 例	A : 2年度(2020)の目標達成率 100%以上
	B : 2年度(2020)の目標達成率 80%以上 100%未満
	C : 2年度(2020)の目標達成率 80%未満

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新品種・新技術等の普及促進、新技術等の導入 (単位：件)	目標	4	8	12	16	20	A
	実績	5	23	26	34	37	

2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
加工・業務用需要の野菜の出荷量 (単位：トン)	目標	5,100	5,500	5,700	5,800	5,900	A
	実績	9,203	8,469	8,593	12,382	12,707	
「いいともあいち推進店」の新規登録店舗数 (単位：店)	目標	10	20	30	40	50	A
	実績	15	47	89	106	124	

3 意欲ある人が活躍できる農業の実現

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規就農者数 (単位：人)	目標	74	148	222	296	370	A
	実績	123	257	365	448	508	
利用権設定面積 (単位：ha)	目標	1,719	1,809	1,899	1,989	2,079	A
	実績	1,732	1,789	1,926	2,023	2,957	
農地や農業水利施設等の整備・更新 (単位：ha)	目標	75	75	75	75	127	A
	実績	75	75	75	75	127	
生産性維持のための豊川用水の整備 (単位：ha)	目標	0	97	97	97	97	A
	実績	0	97	97	97	97	

4 持続可能で活力ある水産業の実現

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
六条潟のアサリ資源調査の実施 (単位：回)	目標	4	4	4	4	4	A
	実績	4	4	4	4	4	
地域特産アオノリのバラ干し出荷比率 (単位：%)	目標	30	35	40	45	50	A
	実績	57.2	49.3	34.0	45	51	

5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
エコファーマー延べ認定者数 (単位：名)	目標	261	463	705	1,727	1,867	C
	実績	239	407	581	723	784	

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
高品質堆肥生産施設及び機械の整備数 (単位：件)	目標	7	14	21	28	36	A
	実績	9	16	30	42	50	

柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農林漁業体験に取り組む小学生校の数 (5年生) (単位：人)	目標	5,000	5,050	5,100	5,150	5,200	B
	実績	4,842	5,256	5,399	5,851	4,722	

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農業用排水機場・排水路・ため池等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積 (単位：ha)	目標	151	237	237	288	828	A
	実績	151	237	640	688	849	
治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積(単位：ha)	目標	30	60	90	120	150	A
	実績	26	52	92	122	152	
農道の整備・保全延長 (単位：km)	目標	2.3	3.0	3.0	3.0	3.0	A
	実績	3.2	3.7	3.7	3.7	3.7	

2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
間伐の実施により多目的機能を発揮させる森林面積 (単位：ha)	目標	145	290	435	580	725	A
	実績	260	595	928	1,207	1,440	

3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

施策目標	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
小水力発電等の導入か所数 (単位：か所)	目標	3	3	3	3	3	A
	実績	3	4	4	4	4	



食
と
緑
の
東 三 河 地 域
レポ ー ト 2021

— 令和2年度 of 取組報告 —

令和3年8月

発行 愛知県東三河農林水産事務所 農政課

東三河県庁

豊橋市八町通5丁目4番地 〒440-0806

電話 0532-54-5111 内線 323